

## 『清瀬市いなくなっちゃうかもリスト』への登録について

清瀬市では、認知症等の疾患により、ひとりで外出した場合に帰宅できない可能性がある方について、行方がわからなくなったときの捜索や保護された場合の親族等への連絡などを迅速に行うことを目的として『いなくなっちゃうかもリスト』を作成しています。

行方がわからなくなったとき、東京都の情報共有サイトを通じて、都内の区市町村へ一斉に周知することができます。そうすることで、他の区市町村で保護された場合に、照会することができます。事前に市に登録いただくことで、情報発信の作業がスムーズになります。

また、登録いただいた情報は、警察で保護された場合の照会や親族等への連絡に役立てるため、東村山警察署と情報共有します。

- 申請書にできるだけ具体的な内容を記入してください。
- 本人の写真を添付してください。
- 行方不明になる可能性がなくなった場合は、申し出てください。（登録解除）
- 行方がわからなくなったときは、まずは①東村山警察署（042-393-0110）、次に②清瀬市役所・地域包括支援センター（042-497-2082）に連絡してください。
- 清瀬市役所から、市内の地域包括支援センターや介護サービス事業所等に周知することができます。その際は、発生したときの状況など追加で聞き取りを行いません。
- 申請書にて、都の情報共有サイトでの情報発信の希望を確認しております。行方不明となってしまう高齢者の早期発見、安全の確保のため、基本的には情報共有を承諾することに同意をお願いします。

### 日頃から配慮しておきたいこと

- 衣類や靴、持ち物に本人の名前と連絡先を記入しておきましょう。
- その方の状況によりGPS発信機などの活用ができます。  
徘徊高齢者位置探索サービス 高齢支援課高齢福祉係 042-497-2081
- 近隣のサポートが得られるよう、事情を話しておきましょう。
- 事故防止のため、靴などに反射材をつけておきましょう。

問い合わせ先

清瀬市役所健康福祉部地域包括ケア推進課

地域包括支援センター

042-497-2082